

あじさい 177号

も く じ

- 総会大特集！
『親なきあとと意思決定』
- 育成会 ing
運動会・ボウリング大会など
- お知らせ

令和7年度育成会総会が開催されました



令和7年度の定期総会が開催されました。
今年は『親なきあとと意思決定』というテーマでシンポジウム形式の研修会も総会後半に開催され、会員、本人、職員約100名が参加しました。
(P2～P5に関連記事あり)



パソコン要約筆記“pc ながさき”様のお申し出もあり、初めて会場に要約筆記用のスクリーンを設置して理事長始め登壇者の話を文字で見えていただきながら進行了しました。

6月の定例会は学齢期の保護者を中心に「卒業後の進路って？」というテーマで松下所長(いんくる)と山田施設長(さんらいず)にお話をいただきました。今回は会員外も参加可とし、特別支援学校へも案内をしました。会員さんのお誘いもあり、2名の方が入会されました。

一般的に卒業後に利用する障害福祉サービスの話や事業所選びのポイント、10月から創設される新サービス「就労選択支援事業」などのお話がありました。みなさんメモを取りながら熱心に聞いておられました。

6月の定例会は？



令和7年度定期総会が開催されました

7月5日（土）の午後から長崎県総合福祉センター5F大ホールにて、令和7年度の定期総会が開催されました。今年は育成会職員も加わり、会員、本人も合わせ100名ほどが参加しました。かねてより当会の総会は「会員への情報提供の場」「研修の場」「報告の場」位置づけられています。今年は法人事業の報告の後には『親なきあとと意思決定』というテーマでシンポジウム形式の研修会が開催されました。

理事長あいさつより抜粋

僭越ながらご報告をいたしますと5月28日に東京に出向き叙勲（旭日単光章）をうけてまいりました。皆様からのご支援のお陰と心より感謝申し上げます。叙勲の内定をいただいた時、初代の田川理事長をはじめ歴代の理事長さんや法人準備委員会で法人化への道を共に歩んだ多くの先輩たちのことを思い出しました。当時、知的障害のある人たちが安心して通える施設を自分たちで作ろう、知的障害のある方たちが普通に暮らせるふるさと長崎にしようと勢い込んでいた時、役員さんや多くの先輩たちが私たちを支え、応援してくださいました。そういう多くの皆様と共に今回の叙勲はいただいたのだと思います。本当にありがとうございました。

昨年の活動から一つ取り上げるとすれば、障害のある人対象の模擬選挙のことだと思います。3回目となる今年の模擬選挙は当法人の夢工房みどりで行われ、事業所を投票場にする初めての試みとなりました。その際、選挙管理委員会や障害福祉課の方たちは、利用者へ丁寧に情報提供し、お気持ちを引き出そうとする夢工房みどりの支援の実践に感動したと話されました。障害のことを理解し、何がその方たちに必要なのか、多くを学んでくださったようです。

また、選挙に関して「うちの子は何もわからない」という声を聞きますが、本当にそうでしょうか。障害があるということで情報も知る環境も与えられていなかったのではないのでしょうか。立正大学教授でごきょうだいでもある打浪文子先生の言葉で知的障害者を「知ることから遠ざけられてきた人」と表現されています。点字や手話、要約筆記、ICTを使った様々な合理的配慮が実現する世の中になりました。そういう意味でも、選挙だけではなく、知的障害の方たちのための分かりやすい情報提供の仕方をあらためて考えてみなくてはいいようです。そのことが知的障害の方たちの人権を守ることに繋がっていくのではないかと考えるのです。



谷理事長の挨拶の後、寺田事務局長の法人の活動報告があり、「グループホームでの慢性的な人材不足」「日中事業所での物価や人件費の高騰」「行政運営指導の不備の指摘を受けてガバナンス体制整備」にも触れながら、具体的な取り組みとしては基幹相談支援事業の開始やケアホーム型グループホーム設置に向けての候補地・物件探しの継続、人材の確保・育成のための働きやすい職場環境作りなど第5次5か年計画に沿った報告がありました。その中で重度高齢化のための共生型については他法人の運営などの情報から検討した結果、実現が難しいと話され、その後令和6年度の啓発事業決算報告がありました。

総会後半は『親なきあとと意思決定』というテーマでシンポジウム形式の研修が行われました。最初にこの総会テーマに合わせて実施されたアンケート結果（あじさい176号にも掲載）の報告がありました。



左からコーディネーター神林多美子所長（基幹相談支援センター）シンポジストとして榎田久美子さん（保護者）、野口美智代さん（保護者）、藤原剛施設長（ワークあじさい）、毛利和美施設長（あじさいの家）にそれぞれの立場からお話していただきました。

アンケートからは意思決定を「する」「ある程度する」「場合によってする」を合わせると9割近くの人が何かを自分で決めていることがうかがえましたが、先ずはお二人の保護者からお子さんの障害のことや特性についてのお話も含め、「我が家の意思決定」というテーマでそれぞれにお話していただきました。

我が家の意思決定 榎田さんの娘さんの場合（手帳A2、区分3）

家ではほしいものは言葉で伝える。言葉が不明瞭で伝わらないとき、小さい頃はいうだっていたが、今はスマホの写真を見せたりして分かってもらおうと一生懸命話そうとする。事業所では言葉ではなく目で伝えようと支援者を凝視する。嫌な時は腕組みしたり身体をこわばらせて動こうとしない。洋服は試着させて鏡に映った自分を見て判断させる。外食はマクドナルドとコメダは自分から選ぶ。それ以外の時はメニューを見せて選ばせる。

親なきあとも今までのように、外食したり洋服を買ったりコンサートや旅行に行ったり、そのような娯楽が続けられることを望む。

我が家の意思決定 野口さんの娘さんの場合（手帳A1、身体・精神1級、区分6）

自分の要求は人の手を持って対象物に誘導して知らせる。嫌な時は身体を使って拒否する。言葉で要求することはないのでどうしても親の判断になるが、洋服は事業所の職員さんが支援しやすいかどうか、外出は本人がきつくないかどうかで選んでいる。時には職員の負担になるのではないかと行事も遠慮することもある。何か選ぶときは「もし娘が健常者なら…」という視点で想像し、きっとおしゃれがしたいだろうと足のネイルや髪のカラーなどさせている。また娘もきっと嫌だろうと思い入浴やトイレの同性介助にこだわり、父親にもさせないようにしている。

親なきあとは娘の気持ちを理解し不安なく暮らせる場所に導いてくれる誰かがきっといる、きっと大丈夫だと信じるしかない。

続いて毛利施設長と藤原施設長からそれぞれの事業所での意思決定支援についてお話がありました。

あじさいの家ではずっと前から利用者に体験してもらい、その体験を思いだすような働きかけをして選んでもらうという流れがあり、意思表示の困難な方には活動の様子を職員間で共有し、ご家族に情報提供し決めるという過程をとっていた。また絵・写真・マークを使い分かりやすく情報提供し、様々な体験ができるよう日常的にやってきた。関りが長くなると過去の経験から『この人は〇〇が好き』と決めつけてしまいがちだが、先ずは本人に聞いてみるという日々のかかわりを重ねていくことが、本人の意思を真摯に受け止める姿勢につながると思う。

（あじさいの家 毛利施設長）

ワークあじさいでは利用者の自己選択・自己決定を尊重することとし、本人の表現方法や理解度を可視化し支援者の会話のきっかけとなるように意思決定支援シートを作成した。これを個別支援計画作成時や重要な選択時に利用している。漢字、ルビ付き、ひらがななど本人向けの支援計画もそのシートを参考に本人が最も分かりやすいように作成している。行事の選択は写真で表示し各自が選んで名前を書くという形式で行っている。また本人が決めたことでも実現しないこともある。その思い通りにならない体験も本人に説明し分かってもらうことも大切だと考えている。 (ワークあじさい 藤原施設長)

そしてコーディネーター神林所長からは相談支援の立場からお話がありました。お母さんと2人暮らしで、「グループホームは絶対いや」と言っていた方が、お母さまが亡くなると「あのホームに行く」と自ら選択された事例や母の入所に伴いグループホームを順調に体験され誰もが入居されると思っていた方が「やっぱり家がいい」と自宅を選ばれた事例、ご両親が相次いで入院、施設入所となり、体調を崩した本人も入院となった方が、退院となったときに「家に帰る」と頑なに言われ、誰もいない自宅を見せると泣き崩れ、最終的にはグループホームの見学に行かれた事例が語られました。

これまでの体験から本人が意思を示していても想定外のことが起こると感じている。実際にやってみてだめなら他の方法を考えるという手順が大切。意思決定は日々の何気ない意思決定の積み重ねが大事で、情報や体験から意思を形成し言葉や表情で意思を表明し、そして本人とともに実現を目指す意思決定支援では信頼関係がベースになると思う。そしてどうしても意思がくみ取れない場合はその方に関わる人が複数でその方の最善の利益を考え選択することになる。親なきあととは親自身の手続き、本人の手続きの2つに直面するので、備えとして記録に残す、子どもや親族と相談する、家庭・支援者・地域などで本人を支えるネットワーク作りに取り組んでみてほしい。 (基幹センター 神林多美子所長)

全員がそれぞれの立場からの話をした後は神林所長の進行により、シンポジストのみなさんや会場とのやり取りがありました。榎田さんへはグループホーム入居、野口さんへは入所施設の申し込みを決めた理由、そしてお二人に親なきあとへの準備について尋ねられました。ごきょうだい宛てにエンディングノートを準備しているという榎田さんと親心の記録は定例会で書いたけれどまだまだこれからという野口さん。果たして会場の保護者のみなさんの準備はいかがだったのでしょうか。続いて会場の生活介護事業所の職員さん2名に言葉でのコミュニケーションが難しい方への働きかけについて聞かれ、視覚支援を中心にシールを使った選択や選択肢の数、答えやすい問い方など様々な工夫をされている様子がうかがえました。事業所のモニタリングで親なきあとについてどの程度話をしているかという問いには毛利施設長も藤原施設長もやってはいるが十分ではないというお答えでした。最後に意思決定の事例を聞かれると、毛利施設長は亡くなったお母さんの写真を指差す本人さんの様子を観てホームの職員が「お墓参りに行かせたい」と言われ実現した話から、「親なきあとは支援者が本人を支えることになるだろうが、これまでのその方の文化を知って支援できる支援者でありたい」と結ばれました。また藤原施設長からは事業所での給食メニューの希望を聞いたとき必ずうなぎやお寿司などの実現が難しい希望が



あったが、継続的になぜ難しいかを説明したことで、利用者がそれを理解し実現できる希望を出してくるようになったという思い通りにならない体験の例を挙げられました。最後にコーディネーターの神林所長が今回のシンポジウムを総括され、令和7年度の総会は無事終了しました。

神林所長まとめ

本人が話す話さないにかかわらず、本人には本人の思いがあることを家族も支援者も忘れてはいけません。それでも希望していない方向に話を勧めなければならないときは、それがよい結果になると信じ覚悟を持って提案します。その際、独りよがりにならないように他の人に尋ねたり、会議で話し合い、対応や経過を記録し根拠をもって説明できるようにします。本人に代わって何かを決めるということは大きな責任が伴うからです。人の意思は変わるし正解ありません。今はベストと思った選択も時間がたつと違う選択に気づくかもしれません。意思決定支援は本人を支える人、チームで共有しておくことが大切だと考えます。

親も支援者も「本人の幸せ」を思う気持ちは同じです。本人の気持ちを大事にして本人に関わる人たちと協働していけたらと願っています。

総会の間、会場後方ではさんらいずと陽香里工房による販売も行われ、みなさん足を止めて買い物をしておられました。今回は総会のアンケートを紙とグーグルフォームの2つで実施しました。いただいたご意見をいくつかご紹介します。

【感想】

- ・お母さまの話を聞いたことがよかった(多数)
- ・親なきあとについて漠然と考えることはあっても具体的には考えることがないのが現状。シンポジウムに参加したことで身近な問題として考える必要性を感じることができとてもよかった。
- ・事業所内でも親なきあとについては難しさを感じているので、話が聞けてよかった。きょうだいへの負担を心配し、きょうだいがいない場合の大変さもあり、それぞれの立場で考えることができた。
- ・普段の活動や生活には職員さんにお世話になりありがたい。しかし親なきあとの選択肢がたくさんあるかというそうではない。日常では二択に絞れるが、いざというときは二択すらないのかもと危惧している。
- ・とても難しいテーマだと思う。本人の意思を大切にしないで…と分かっているがらつい物事を先に決めて事後承諾をとることもある。本人が意思決定する姿を見てハッとさせられる。注意しないといけないと思う。もともと本人やきょうだい、支援者のみなさんと話をしなければと痛感した。
- ・それぞれの立場と意見を聞いて考えさせられたり、学ばせてもらった。もう少し長くやり取りを聞いたりフロアの意見を聞いたりできればいいなと思った。
- ・発表が長い。
- ・職員でもあり親でもあるので、両方の思いを感じながら聞かせてもらった。

【育成会への要望】

- ・総会の出欠はメールや電話ではなく、事業所を通じて申し込む方法があってもよかったのではないと思う。アンケートの方法(グーグルフォーム)も年配の方にはどうだったのかと疑問。
- ・総会を午前中にして懇親会(育成会互助会の?)をランチ形式にしてはどうかと思う。

<育成会 ING>

育成会運動会のお知らせ

育成会事業所をご利用の方にはすでに事業所を通じて案内が配布されていますが、長崎市手をつなぐ育成会では令和7年度の運動会を開催します。保護者の参加競技もありますので、ぜひご家族のみなさんも参加ください。

令和7年度運動会

日時:令和7年10月4日(土)9:30集合、10:00~14:00

場所:長崎県立体育館メインアリーナ

参加を希望される方は全員参加の「となりにハイ!」と右の表からもう1種目を選んでご連絡ください。また、玉拾いには保護者のみなさんも参加できます。お弁当の注文も受け付けます。

8/18(月)までにお申し込みください。

お問合せ・お申し込みは啓発事業部 Tel095-845-5677 まで

	種 目
1	徒競走
2	運命ゲーム
3	つなひき
4	玉拾い
5	コスプレ借り物競争
6	となりにハイ! (全員参加競技)

育成会ボウリング大会のお知らせ

毎年恒例の育成会ボウリング大会を開催します。涼しい室内で体を動かしてリフレッシュしましょう。

「育成会ボウリング大会」

令和7年9月20日(土) 10:00開始(9:45受付)

長崎ラッキーボウル(大橋町) 参加費

申し込み締め切り8月29日(金)

お問合せ・お申し込みは啓発事業部 Tel095-845-5677 まで



育成会全国大会・九州大会のお知らせ

育成会の九州大会と全国大会が開催されます。ご案内は育成会の事業所経由で配布または育成会以外の事業所をご利用の方にはこの広報に同封しておりますのでご覧ください。

●九州大会「沖縄大会」

令和7年10月18日(土) 申し込み締め切り8月4日(月)

●全国大会「東京大会」

令和7年11月8日(土)、9日(日) 申し込み締め切り8月29日(金)

お問合せ・お申し込みは啓発事業部 Tel095-845-5677 まで

「手をつなぐ」を購読しませんか？

全国手をつなぐ育成会連合会の会誌『手をつなぐ』をご存知ですか？ 当会でも 80 名ほどの方が購読しておられます。“元気の出る情報・交流誌”として毎月最新の情報や役立つ記事が満載です。中でも毎号の特集の記事は私たち家族や支援者が唸るような内容になっています。最新号の特集「きょうだい」は 20 ページにわたるきょうだいの思いがこもった手記の数々に親として考えさせられましたが、同時に元気ももらいました。ご本人の投稿コーナーや中央の動き、障害に関する本や映画のおすすめなど多彩な記事が読めます。育成会生活支援センターにはバックナンバーもそろっていますので、興味のある方はお声掛けください。

●購読料 手渡しの場合 年¥3,900 郵送の場合 年¥4,200

お問合せ・お申し込みは啓発事業部 Tel095-845-5677 まで

戸別受信機の無償貸与対象者拡大！

長崎市防災危機管理室より防災行政無線の音声を受信できる携帯型受信機「戸別受信機」の無償貸与についてのご案内をいただきましたのでお知らせします。

これまでは対象者が限定されていましたが、今回より対象者が拡大され、療育手帳や精神障害者手帳をお持ちの方も貸与していただけることになったそうです。防災情報をいち早く知ることは安全な避難につながります。スピーカーの音が聞こえづらい方は検討されてみてはいかがでしょうか。

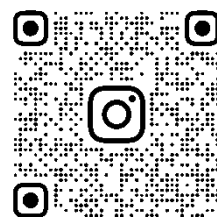
お問合せ・お申し込みは長崎市防災危機管理室(魚の町 4 番 1 号)

Tel095-822-0480(柿原さん、野田さん) まで

SNS やってます！

長崎市手をつなぐ育成会ではフェイスブックとインスタグラムで各事業所の様子や会の情報を発信しています。フォローして見てみよう！！

それぞれのアプリで「長崎市手をつなぐ育成会」と検索してみてください。



IKU_SEI_KAI

賛助会費納入のお礼

令和 7 年度賛助会費を納入いただきました。

川島宏子様 池田英俊様

お礼状に代えて紙面でお礼申し上げます。ありがとうございました。

育成会インスタグラムの
QR コードです

おしらせ

フラワーアレンジメント・書道

フラワーは第2、第4土曜日の10:30、書道は第4土曜日の13:00から実施中です！

社会福祉法人
長崎市手をつなぐ育成会 広報部
長崎市大橋町 19-19
文教カテリーナ1F
Tel:095-845-5677
timecare@nagasaki-shi-ikuseikai.jp



8月の定例会

日時：8月19日（火）10:00～12:00 「今気になることを話し合ってみよう」
子育てや我が子の障害、親なきあとなど、今気になっていることを話し合ってみましょう。

9月の定例会は9/18（木）を予定しています。

生活支援センター会議室（大橋）

定例会へのお申し込み、お問い合わせは啓発事務局 TEL 845-5677 まで

8, 9月の本人活動「スマイルくらぶ」の予定

- | | |
|--|---|
| ●8/3(日)「冷やしうどん作り」
9:30～14:30,参加費 700 円+実費 | ●9/7(日)「映画」
9:30～14:30,参加費 700 円+実費 |
| ●8/9(土)「フラワーアレンジメントのみ」
10:30～11:30,参加費 500 円+実費 | ●9/13(土)「フラワーアレンジメントのみ」
10:30～11:30,参加費 500 円+実費 |
| ●8/10(日)「ハートセンターカラオケ①」
9:30～14:30,参加費 700 円+実費 | ●9/14(日)「ホットドッグ&焼きそばパン作り」
9:30～14:30,参加費 700 円+実費 |
| ●8/11(月・祝)「靴下を買いに行こう」
9:30～14:30,参加費 700 円+実費 | ●9/15(月・祝)「カラオケボックス」
9:30～14:30,参加費 700 円+実費 |
| ●8/17(日)「ハートセンターカラオケ②」
13:00～15:00,参加費 400 円 | ●9/21(日)「風船バレー」
13:00～15:00,参加費 400 円 |
| ●8/23(土)「フラワーアレンジメント&書道」
9:30～14:30,参加費ひとり 1000 円+実費
※フラワーのみ 10:30～11:30,参加費 500 円+実費
※書道のみ 13:00～14:00,参加費 600 円 | ●9/23(火・祝)「市役所展望所&ランチ」
9:30～14:30,参加費 700 円+実費
●9/27(土)「フラワーアレンジメント&書道」
9:30～14:30,参加費ひとり 1000 円+実費
※フラワーのみ 10:30～11:30,参加費 500 円+実費
※書道のみ 13:00～14:00,参加費 600 円 |
| ●8/24(日)「西海橋散策&みかンドーム①」
募集終了 | ●9/28(日)「西海橋散策&みかンドーム②」
9:30～15:30,参加費 800 円+実費 |
| ●8/31(日)「白玉フルーツポンチ作り」 | |

★お申し込み、お問い合わせは啓発事務局まで

☎ 095-845-5677

✉ timecare@nagasaki-shi-ikuseikai.jp